

## 第4章 分野別の都市づくり方針

### 4-1 土地利用の方針

#### (1) 多様な機能が集積する持続可能な市街地の形成

人口減少や高齢化の進展、環境問題の深刻化、財政の硬直化などに対応した持続可能な都市の形成を目指すため、現在の市街地（用途地域）は拡大しないことを基本とし、新規の宅地需要や公共公益施設・地域産業などの都市機能を市街地内に適正に配置・誘導するとともに、必要な都市基盤の整備を行います。

ただし、市街地に隣接して一体的な土地利用の形成及び環境の保全が必要な区域については、市街地への編入を行います。

又、用途地域指定と現況土地利用との乖離が見られる区域、特に良好な環境を保全・形成する必要がある区域などについては、用途地域見直しを行います。

#### ① 中心市街地エリア

都市経営コストが小さく、誰もが安心して生活できる都市の中核として、行政・医療・福祉・交通・商業・コミュニティなどの機能が集積するコンパクトな中心市街地を形成します。

役場の移転をはじめ必要な都市機能の集約を図るとともに、狭隘道路の解消や安全な歩行者空間の確保、避難路の整備や雨水対策などを進め、誰もが安心して歩いて暮らせる都市環境を創出します。

多様な世代が共に暮らせる場として、空き家・空き地の維持管理や活用に向けた仕組みづくり、住宅取得に対する支援などを検討するとともに、高齢者や若者向け住宅の整備を図り、まちなか居住を推進します。

若狭湾・城山公園・高浜漁港・漁業集落・伝統的民家群などの地域資源を最大限に活用し、高浜町の中心にふさわしい魅力や賑わいづくりを進めるとともに、これらを支える地域産業の育成や新たな誘致に努めます。



妙見山から望む中心市街地



伝統的民家群保存活用推進地区

#### ② 沿道環境保全エリア

国道 27 号の沿道では、既存の住環境の保全や中心市街地の活性化、広域交通網としての走行性の確保などに配慮しつつ、交通利便性を活かした産業活動の場としての土地利用を形成します。

高浜町のシンボルである青葉山を正面に仰ぐ景観軸でもあり、沿道の建築物や屋外広告物・サインなどの景観に配慮した整備・誘導を図り、良好な沿道景観を形成します。



青葉山を正面に仰ぐ国道 27 号

### ③観光商業エリア

道の駅シーサイド高浜は、観光・交流の情報発信基地として、案内機能の充実やサインの整備を図ります。

又、町の東の玄関口として、広域的な産業交通や観光交通に対応した商業サービスなどを提供する場としての土地利用を形成します。



道の駅シーサイド高浜

### ④工業・研究エリア

既存の工業団地を用途地域に指定し、地域活力や雇用創出の場としての環境を維持します。

青戸入江の埋立地は、公園としての利用のほか、エコやメガソーラーなどの新技術を活かした次世代産業の誘致など、産業・研究拠点としての土地利用形成を図ります。

将来的な工業用地の確保については、土地利用条件や交通条件などを勘案しながら検討します。



青戸入江の埋立地

### ⑤賑わい居住エリア

その他の用途地域では、既存の居住環境の維持・改善を図るとともに、商業・観光・漁業など多様な地域産業が共存できる複合的な土地利用形成を図ります。

菌部地係に残る一団農地は、中心市街地エリアへの居住を推進するため、乱開発を抑制します。開発が行われる場合には、周辺環境との調和や青葉山への眺望などに配慮しつつ、質の高い空間となるよう誘導します。

和田地区では、新築や増改築等の円滑化・生活利便性や防災性の向上などとのバランスを図りつつ、観光・交流や地域の主体的なまちづくり活動などを通じて、伝統的な町並みや路地空間・生活文化を保全します。



和田の旅館街



菌部の一団農地

### ⑥海岸環境保全エリア（①・②・③・⑤の一部との重複）

住民がまちに誇りと愛着をもち、又、来訪者に心地よさを感じてもらうため、砂浜（海水浴場）・松林・漁港・港などにより構成される海岸風景を地域との協働により保全します。

賑わいの創出や多様な人々との交流の場として、通年的な観光・レクリエーション利用を図ります。



海水浴客で賑わう美しい海岸

## (2) 田園・集落（山間集落、漁業集落を含む）地域の保全と活用

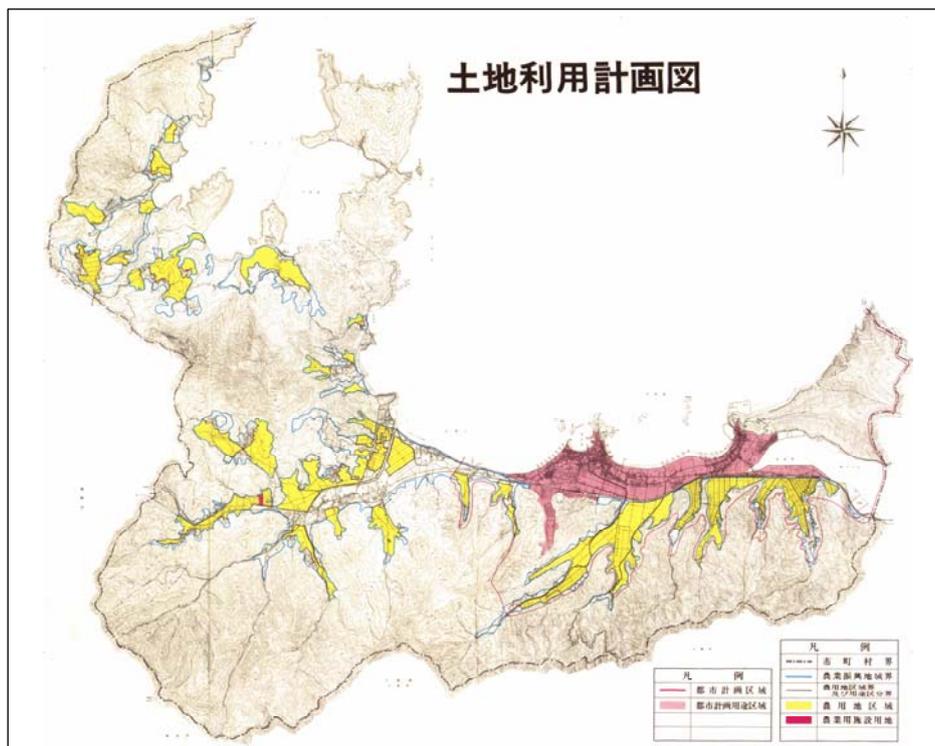
食糧生産、景観形成、防災、生物多様性など農地が有する多面的な機能を維持するとともに、まとまりのある市街地の背景として、農業活性化策や営農体制の強化など関係部局とも連携しながら、農地を保全します。

既存の集落や住宅団地では、防災性や生活利便性・コミュニティ機能の向上を図りながら、農林漁業や地域まちづくりの担い手としての定住や地域活力の維持に努めます。

農地・森林・海浜資源とまちづくりとの連携を図り、体験型の観光や交流活動などを通じて、良好な風景や地域活力の維持に努めます。



稲刈り体験の様子



農業振興地域（青線）・農用地区域（黄色塗り）の範囲  
※概要図のため詳細は現状と一部異なります。

## (3) 森林地域の保全と活用

町域の7割を占める森林は、豊かな自然風景の骨格を形成する重要な要素であるとともに、木材資源の生産の場、環境や生態系の保全、防災、景観形成など多面的な機能を有しており、後継者の育成など持続可能な営林体制を確立しながら適切に保全します。

青葉山を中心に、体験型の観光やレクリエーション活動の場としての活用を図ります。

若狭湾国定公園に面する地域では、海辺と一体となった美しい原風景や眺望を保全します。



青葉山からの眺望



## 4-2 交通体系整備の方針

### (1) 安全で円滑な交通の確保

舞鶴若狭自動車道、国道 27 号、主要地方道坂本高浜線、主要地方道舞鶴野原港高浜線は、周辺都市との広域的な交流や連携を促進する骨格路線として、必要な整備や機能充実を要望していきます。

又、生活道路としても重要な路線であり、一般県道畑若狭和田停車場線のバイパス整備の促進など、骨格幹線を補完する路線の整備・機能充実と合わせて、住民の移動性を確保します。

災害時における避難や緊急輸送・救急活動・復旧活動などが円滑にできるよう、代替道路の整備や地域の実情に応じた道路改良、オープンスペースの確保などを進めます。

特に市街地では、国道 27 号にアクセスする南北方向の道路網の強化や狭隘道路の解消に努めます。

内浦地区では、一般県道音海中津海線のバイパス整備、上瀬と舞鶴市を結ぶ道路整備の実現に向けて、関係機関に働きかけを行います。

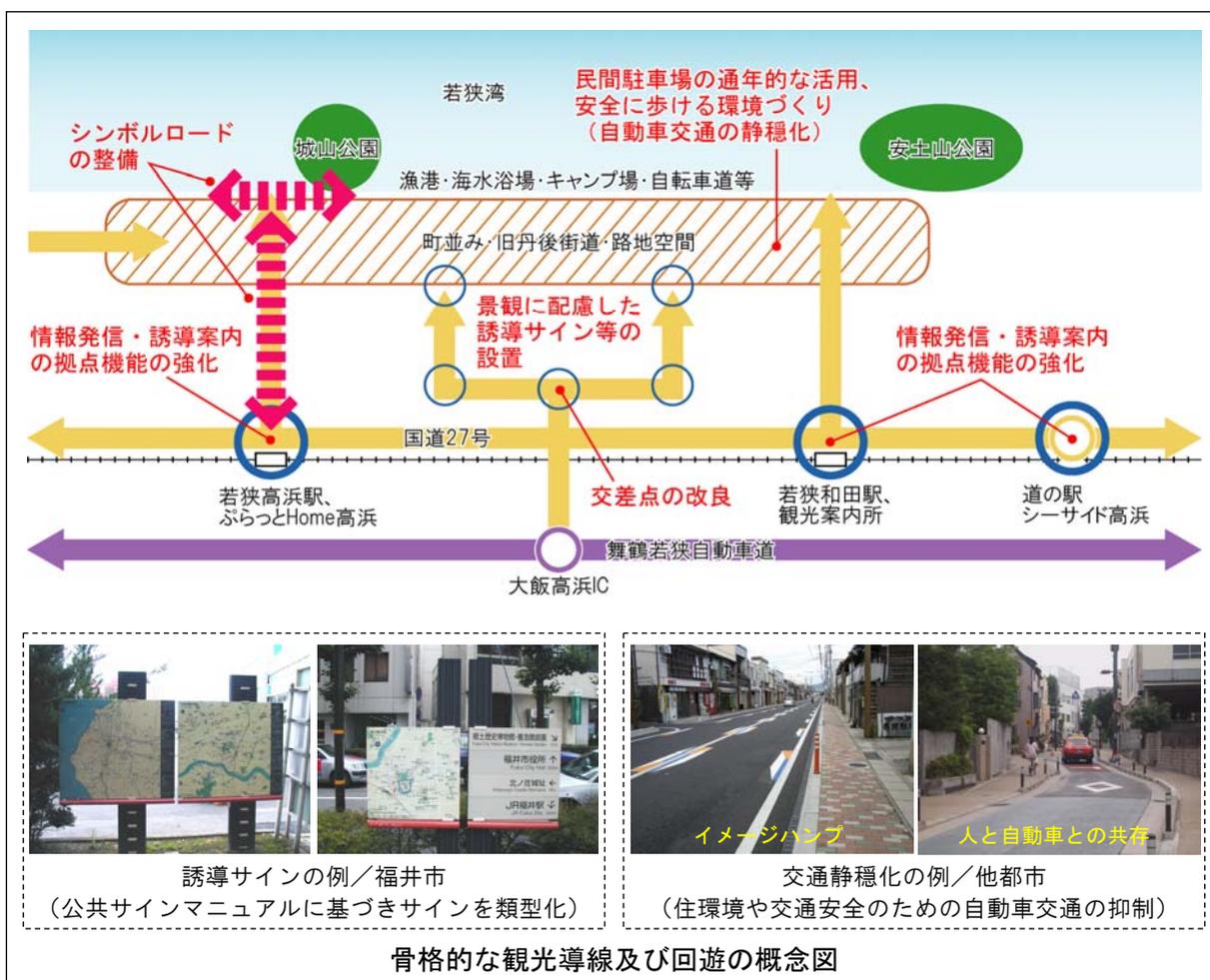
又、来訪者をまちなかや観光拠点などに適正に誘導するため、骨格的な観光導線を明確にし、情報発信の充実、地域イメージに合った案内標識や誘導サインの効果的な配置を行います。



(県)畑若狭和田停車場線バイパス



狭隘道路(路地)



## (2) 町の雰囲気を楽しめる歩行者重視の道づくり

市街地を中心に、誰もが・いつでも安全で快適に利用できる歩行者・自転車の空間づくりを進めます。

特に中心市街地や和田地区では、地域資源の活用、広場空間や眺望ポイントの整備などと合わせて、まちの魅力を楽しみながら回遊できる道路環境づくりを進めます。

若狭高浜駅と城山公園を結ぶ通りや旧丹後街道などでは、地域住民との協働により町並みの整備・保全を進めるとともに、関係機関と連携しながら、地域の個性が感じられる質の高い道路空間の形成を図ります。



(県) 若狭和和田停車場線の状況



和田地区の路地空間(路地祭)



まちなかの広場空間



(県) 若狭和和田停車場線

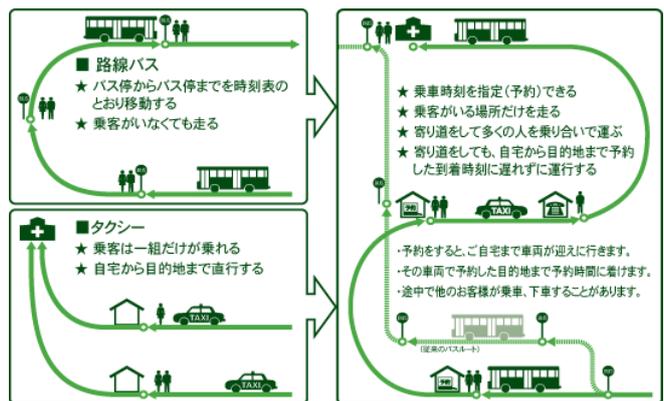


(県) 小浜大飯高浜自転車道

## (3) 公共交通網の充実

高齢化の進展や環境問題の深刻化などに対応した住民の日常的な移動手段として、オンデマンドシステムにより子どもから高齢者までが町内を自由に行き来できる公共交通バス体系を構築し、普及と利用促進を図ります。

JR 小浜線の利用を促進するとともに、列車の増発や快速化などの鉄道サービスの充実を要望します。



オンデマンドシステムによる公共交通バス

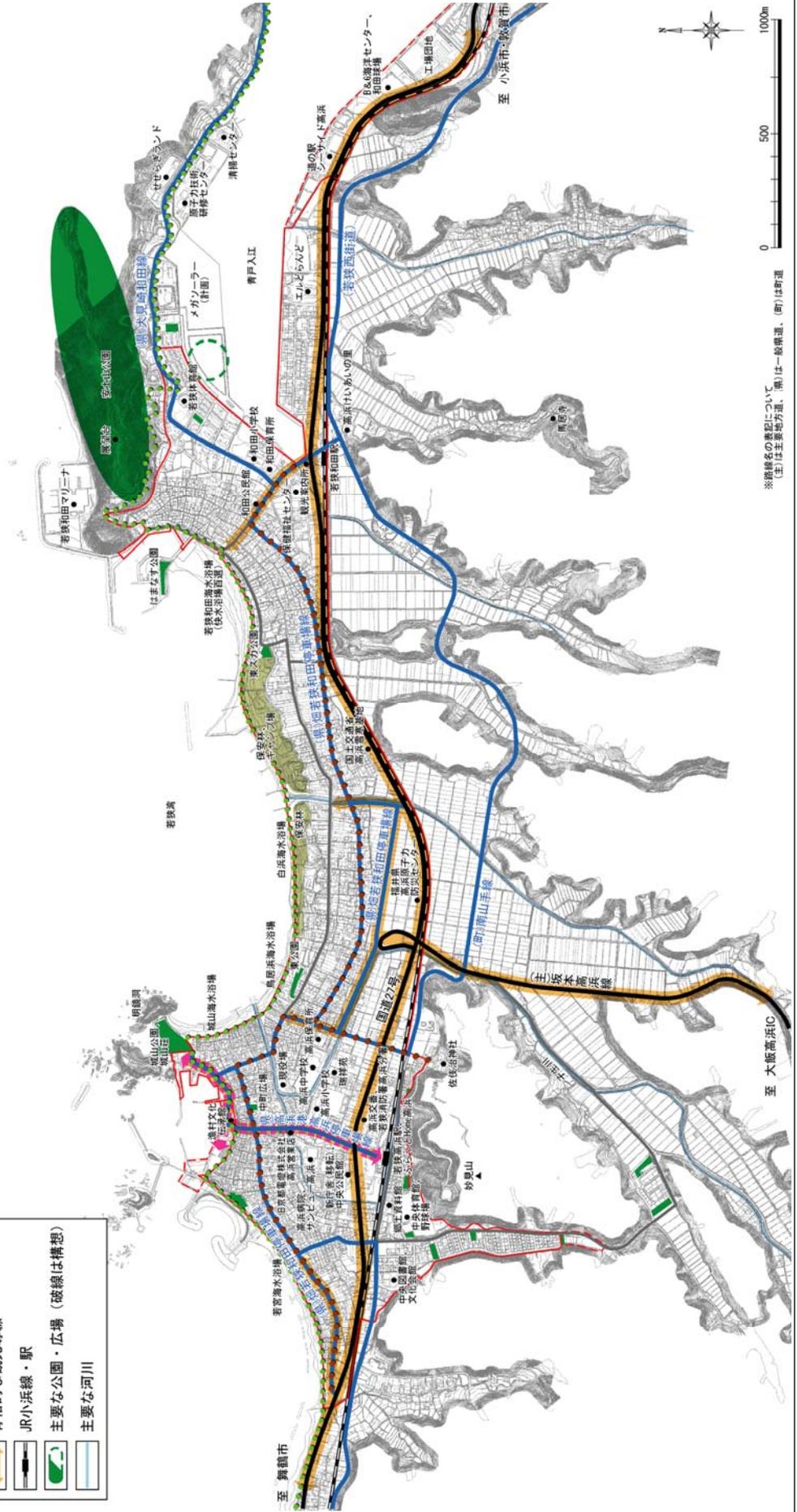
(出典：順風路株式会社 HP)

## (4) 地域の実情を踏まえた都市計画道路網の見直し

都市計画道路は、9 路線 (12.89km) 全てが未改良であり、生活交通や観光交通、避難路などとしてのネットワークの必要性や既存路線による代替性など、地域の実情を踏まえながら、必要な路線の整備と都市計画の変更・廃止に向けた検討を行います。

交通体系整備の方針図（市街地周辺）

-  市街地（破線は拡大区域）
-  骨格幹線道路
-  地域幹線道路
-  その他の主要道路
-  シンボルロード
-  歴史景観軸（旧丹後街道等）
-  自転車道・自然歩道
-  骨格的な観光導線
-  JR小浜線・駅
-  主要な公園・広場（破線は構想）
-  主要な河川



※路線名の表記について  
（主）は主要な方途、（備）は一般構想、（西）は新道

## 4-3 公園緑地整備の方針

### (1) 骨格的な公園緑地の整備・保全

森林は、木材資源生産の場としてだけでなく、環境保全、生物多様性、防災、景観形成、レクリエーションなど多面的な機能を有しており、持続可能な維持管理体制の下で適切に保全します。

城山公園、安土山公園、五色山公園など、良好な自然環境と一体となった公園を観光や交流の場として積極的に活用します。

特に城山公園は、城山荘を含めた一体的な再整備とアクセスの向上を図り、高浜町のシンボルとなる海岸景勝地として住民に愛される公園づくりと活用を進めます。

市街地内の松林は、高潮・暴風・飛砂・津波などから背後の住環境を守るとともに、白砂青松の美しい海岸を印象づける重要な要素であり、適切な維持管理の下で保全します。



五色山公園



城山公園と明鏡洞

### (2) 身近な公園緑地の確保や緑化の推進

青戸入江の埋立地では、産業・研究拠点としての機能導入のほか、海辺を活かした公園の整備を検討します。

既存の公園緑地については、利用者のニーズに応じた再整備や機能充実に努めるとともに、いつまでも利用したくなる公園とするために、地域との協働により適切に維持管理します。

特にまちなかでは、多様な世代が住み続けられる安全で快適な環境の形成や来訪者の回遊性の創出を図るため、遊休地を活用した広場空間やまちかどのポケットパークの確保に努めます。

公共施設や公共空間、民有地の緑化を積極的に推進し、花や緑に包まれた心安らぐ都市づくりを進めます。

子生川や関屋川などの河川環境の維持・改善を図るとともに、並木道の整備や親水空間の創出、散策路などとしての活用を図り、水と緑のネットワークを形成します。



東公園



地域住民によるまちかどの緑化



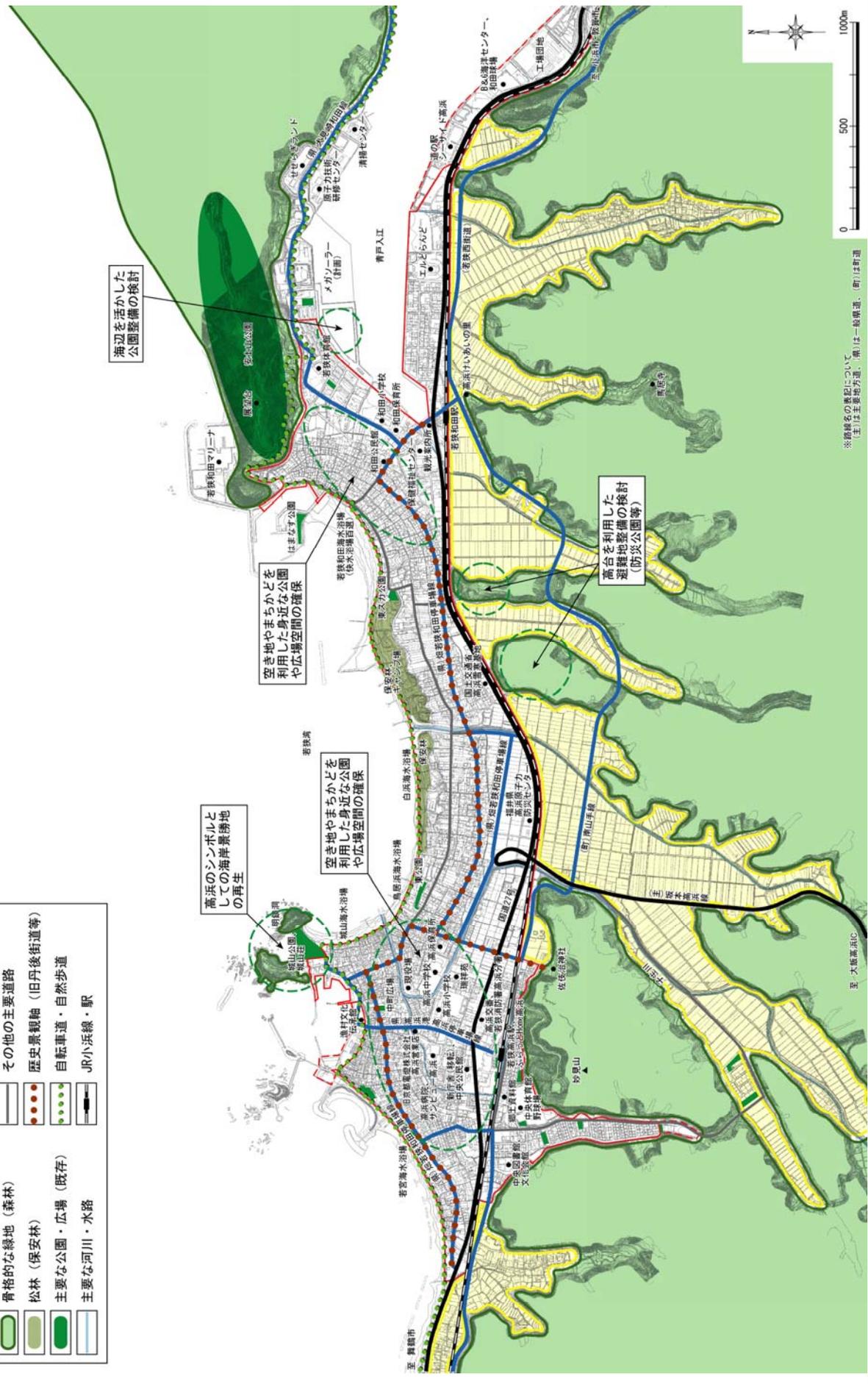
若狭高浜駅周辺の緑化スペース

### (3) 安全な避難地の確保

災害時の避難地となる公園緑地における防災資機材の充実や夜間・冬期を含めた誘導性の向上を図るとともに、高台などを利用した新たな避難地（防災公園等）の整備を検討します。

公園緑地整備方針図（市街地周辺）

- |  |              |  |               |
|--|--------------|--|---------------|
|  | 市街地（破線は拡大区域） |  | 骨格幹線道路        |
|  | 骨格的な緑地（農地）   |  | 地域幹線道路        |
|  | 骨格的な緑地（森林）   |  | その他の主要道路      |
|  | 松林（保安林）      |  | 歴史景観軸（旧丹後街道等） |
|  | 主要な公園・広場（既存） |  | 自転車道・自然歩道     |
|  | 主要な河川・水路     |  | JR小浜線・駅       |



※路線名の縮略記については、(主)は主要幹線、(副)は副線  
0 500 1000m

## 4-4 その他の都市施設整備の方針

### (1) 安全で魅力ある河川等の整備

河川は、住民の暮らしを豊かにする上で重要な要素であり、洪水防止の観点に配慮しつつ、多自然川づくりによる魅力的な水辺空間の創出を図ります。

河川の浸水対策については、河川改修によるハード面の整備だけでなく、雨水貯水対策や土地利用対策、水田や森林の保水機能の向上などを合わせた総合治水対策を進めます。

特に、大雨時の浸水が問題となっている若狭高浜駅周辺などの地盤の低い地域における排水対策として、都市下水路の再整備や調整池の整備を行います。



関屋川と鯉のぼり



都市下水路

### (2) 上下水道整備の推進

安全な水を安定的に供給するため、水道施設の適切な保全と機能更新を図ります。

生活環境を維持・改善するため、公共下水道や集落排水の未整備地区の解消を図ります。

### (3) 廃棄物の減量化・適切な処理

住民、事業者などと連携して廃棄物の削減・再使用・再利用を推進し、環境負荷の小さい循環型社会の形成を目指します。

特に海岸環境の保全については、多様な主体との協働により取り組みます。

清掃センター、リサイクルセンター、不燃物処分地については、施設の老朽化に対応した大規模改修・延命化を図るとともに、新施設への更新を検討していきます。

### (4) 公共公益施設の整備と適切な維持管理

高齢化の進展などに対応した行政サービスの効率的な提供や防災拠点としての機能を高めるため、役場の移転や既存施設の機能充実を図るとともに、生活の核にふさわしい環境を創出します。

公営住宅長寿命化計画に基づき、公営住宅の再配置とバリアフリー化を進めるとともに、中心市街地における様々な世代のまちなか居住を推進するため、高齢者向け住宅の整備や子育て世代の入居条件の緩和などを行います。

このほか、地域におけるコミュニティやまちづくり活動の拠点となる公民館、次の世代の人材育成を担う教育施設などについても、建て替えや耐震補強などを計画的に進めます。

今後の人口動態などを見極めながら施設の統廃合を検討するとともに、移転・統廃合後の跡地の有効活用も含めながら、施設間のネットワークの強化を図ります。



現在の高浜町役場



老朽化した公営住宅(立石)

## 4-5 安全安心な都市づくりの方針

### (1) 基本的な防災力の向上

誰もがいつまでも安心して住み続けられる都市を形成するため、災害想定の見直しに応じた社会資本整備を進めるとともに、総合治水対策などと合わせて基本的な防災力を高めます。

山地や海岸などにおける崖崩れ等を防止するため、危険箇所のパトロールや斜面補強などの予防保全対策を強化します。

若狭高浜駅周辺などの地盤の低い区域における大雨時の浸水被害を防止するため、都市下水路の再整備などの排水対策の強化や雨水を一時的に貯留する調整池の整備を行います。

ハザードマップを土地利用対策に活用し、郊外部における崖崩れや浸水などの危険性の高い地域での新たな開発の抑制を図ります。

木造家屋が密集する高浜地区・和田地区の旧市街地では、建築物の耐震化や不燃化、狭隘道路の解消やオープンスペースの確保、コミュニティポンプや消防水利の強化など、地域の実情を踏まえた防災対策に取り組みます。

災害時にも道路・橋梁、電気、水道、通信設備などのライフラインが機能するよう、耐震化や適切な維持管理を行います。



道路冠水の状況(大成寺跨道橋)



木造家屋が密集する市街地

### (2) 減災対策の推進

災害発生時における人的被害を防止・軽減するため、市街地や農山漁村地域の実情を踏まえながら、安全な避難路の確保や避難所の整備・充実を図ります。

特に狭隘道路の多い高浜地区・和田地区の旧市街地では、地域資源としての伝統的な町並みの保存とのバランスに配慮しながら、安全な避難路や緊急車両などの進入路の確保に努めます。

代替道路の少ない地域では、崖崩れ対策などを強化するとともに、既存道路の強化やバイパス化などの国道・県道の整備を国・県に積極的に働きかけていきます。

自助・共助・公助の考えに基づく防災意識の高揚と防災教育の推進、自主防災組織の育成、あらゆる災害を想定した防災訓練の実施などを行い、地域における防災力を高めます。



避難路の骨格となる  
(県)高浜港高浜停車場線

### (3) 大規模災害対策の強化

巨大地震や原子力災害など町域を越える大規模な災害に対応するため、国・関係自治体・関係機関などと連携した広域災害体制の強化を図ります。

確かな情報の収集と住民や外国人を含めた来訪者への迅速な情報提供により、スムーズな避難誘導を行うとともに、舞鶴若狭自動車道を広域避難路として活用します。

大規模な津波に対応するため、高台を利用した防災公園などの新たな避難拠点の整備や、民間建築物を含めた津波避難ビルの指定などを検討します。



## 4-6 景観形成の方針

### (1) 高浜町景観基本計画との連携

高浜町の景観づくりに関する基本的な方向性を定めた「高浜町景観基本計画（案）」では、目指すべき景観の将来像及びその実現に向けた目標を次のように定めており、同計画と連携し、誰もが心地よさを感じる景観の保全・形成に向けて、総合的な視点で取り組みます。

将来像	『海・山・人の共生 癒しと賑わいのまち高浜』
目 標	①海と山を活かした風景の創出 ②歴史・文化を活かした風景の保全・育成 ③地区の個性を活かした風景の創出 ④協働による風景の創出

### (2) 総合的な視点と先導的な取り組みの推進

#### ①景観の保全・形成に関する基本的な考え方

市街地を取り囲む海・山・農の風景は、自然豊かな高浜町を印象づける水と緑の大景観であり、無秩序な開発の抑制と持続可能な維持管理の下で適切に保全するとともに、観光・交流などの資源として活用します。

良好な景観の形成に大きな影響を与える公共建築物や民間建築物、公共サインや屋外広告物などは、過度な自己主張を控え、周囲や地域の雰囲気と調和したデザインとなるよう適切な規制・誘導を行います。

道路・公園・河川などの公共空間の整備に際しては、安全性や機能面からだけでなく、気持ちよく利用し・憩える空間となるよう良好にデザインします。

伝統的民家群保存活用推進地区に指定された高浜地区の町並み、路地祭などのまちづくり活動の場として利用されている和田地区の町並み、地域の景観的なシンボルとなっている建造物や樹木などを適切に維持管理・保存します。



青葉山から和田方面への眺望



海岸線(快水浴場百選、日本の夕陽百選)と青葉山(若狭富士)



日引の棚田(日本の棚田百選)



中山寺本堂



旧京都電燈株式会社高浜営業店



町の玄関口 若狭高浜駅

## ②先導的な取り組みと住民意識の高揚

いつまでも心に残る質の高い景観をつくるには、多様な主体との協働による息の長い取り組みが必要であり、住民などへの景観意識を高める上でも効果が期待される事業を先導的に進めます。

特に中心市街地は、賑わいや活力を創出する上で最も重要な場所であり、町の「顔」として特に次のような景観づくりを推進します。その推進に際しては、関係機関と連携するとともに、地域住民との協働の場を設け、一緒になって考え・実践していく取り組みを行います。

- 役場の移転と周辺一帯を含めた良好な景観の整備
- 眺望景観を活かした城山公園の再整備・城山荘の建て替え
- 高浜漁港の再整備
- 若狭高浜駅と城山公園を結ぶ通りのシンボルロード化
- 旧丹後街道等の歴史的雰囲気を活かした景観整備
- 伝統的民家の保存・活用・修復
- 子生川を活かした水辺景観の整備

又、町のシンボルである青葉山を眺望する通りや広場空間の整備、「福井ふるさと百景」の周知・活用や「(仮称)新・高浜八景」の選定などを通じて、景観に対する住民意識の高揚と町に対する誇りや愛着心の醸成を図ります。

さらに、情報の発信や啓発により景観に関する知識を深めるとともに、学校との連携により子ども達への景観教育を推進するなど、良好な景観形成を担う人づくりを進めます。



現在の高浜町役場



城山海岸と漁火



景観に配慮した漁業用施設



(県)高浜港高浜停車場線



旧丹後街道沿いの伝統的民家群



子生川

## ③全町的な波及と法制度の活用

先導的な取り組みを全町的に波及させ、相互にネットワークすることで相乗効果を高めていくとともに、住民や事業者の関心や意識が一定程度高まった段階で景観法に基づく景観計画の策定・景観条例の制定を行うなど、良好な景観形成に関する法制度の活用に取り組みます。

又、屋外広告物については、福井県屋外広告物条例に基づいて適切な規制・誘導を行います。

